

たい。明治神宮の森も人工林である。人工林として決して馬鹿にはできない。50年100年の計をたて、もっと身近に数多くの人工林をつくりたいものである。～ランドなどといって車を走らせなければならないような遠隔の地へ、大金を費して人工施設のあるものを作っても意味はない。四季の変化に富む信州の樹木草木いずれも美しい。こうしたものを集めるだけでよいから、朝食前に逍遙できる林を各市町村に少なくとも二三箇所はほしいものである。

住民の健康の森、人工施設はいらない。郷土色ゆたかな樹種の森、郷愁をそそるような森、四季それぞれに短時間に来客も案内できる、誰もが楽しめる「庶民の森」をわれわれの生活圏内にいくつもほしいものである。

自然保護運動集会に参加して

土 田 勝 義

は じ め に

私は最近いくつかの自然保護に関する集会や会議に参加しました。最近公害問題と共に自然を守れ、自然を返せという声は、俄に日本全国に広がってきています。そこで私が参加した集会のうち全国的規模のものとして、2月末日に東京で開催された日本自然保護協会主催による全国自然保護団体会議と、全県的なものとして、3月4日に開かれた自然を守ろう全信州連絡協議会について報告かたがた諸々の問題点をさぐってみようと思います。

全国自然保護団体会議について

私はこの会議に長野県自然保護の会の代表の立場で臨みましたが、これは日本自然保護協会が全国各地の自然保護団体（約700団体）に呼びかけたものです。当日参加は約100団体で県内からも6団体代表者が出席しました。この会議の目的は、今まで自然保護の全国的組織として活動してきた日本自然保護協会が音頭をとって、全国諸々ばらばらに行なわれている自然保護運動を全国統一的な力に結集し、更に強い力を持つこと、各地域の運動に全国的なバックアップを与えること、各団体の情報交換、連絡組織を持つこと、自然保護憲章の制定に努力することなどを目的とした全国自然保護連盟の結成をはかることにありました。

まず会議は自然保護憲章問題から始まり、憲章の内容、意義（詳細は自然保護100号）につき推進団体の協会から説明があり、各団体に制定の協力が依頼されました。しかしながらこの件につき各団体から強い反発が出ました。まず憲章制定よりも現在一刻も猶予のない事態にあるとき、

憲章に盛り込まれたような綺麗事は言っていられず、制定に努力を注ぐ余裕もないこと、憲章を制定しても別に効果があるとは考えられない、文章もなまぬるい、もっと体制に批判的なものにしなければならぬなどです。また推進団体の組織や憲章制定の主導権はこの全国会議にあるべきだという意見も出され、喧々たる中で時間切れになってしまいました。午後からは各団体活動報告・討論に入り、国有林・観光開発、河川・海・湖関係、自然保護教育、都市環境の計4テーマにつき、指名された団体から報告や情報の交換がありました。翌日は各テーマ別分科会が行なわれ、私は国有林・観光開発分科会に出席しました。ここでは各団体の活動報告や体験談、成功の秘訣、活動の苦しさなど内輪の話も出ました。続いて横浜国大の宮脇昭博士の特別講演がありました。内容は自然保護の意義と外国の自然保護の先進性、運動団体の大きな力（西ドイツでは労組について第2位の圧力団体となっているよし）など、関係者にとって大変有意義なものでした。午後からは、分科会内容報告につづき、今後の連帯、連盟の結成について話し合いが行なわれ、万場一致で結成が決議されました。組織は一応暫定的なものとして地方ブロック別に準備委員を選出し、今後の組織づくりの下準備を行うことになり、長野県は甲信越地区に属し、準備委員は山梨県の富士山をきれいにする会の山口氏になって頂きました。従ってこの時は組織の仕方、会則、活動方針などについては討議されず、上記準備委員会で成案されたものを、第一回全国自然保護連盟大会（期日は不明）に挂けることになりました。なお日本自然保護協会も1団体としてこれに参加することを表明しました。更にこの後、自然保護憲章につき討議の結果積極的に協力することになり、最後にわが国の自然を守るため全国的運動を進めようという声明文が決議され、わが国の自然保護運動史上、画期的且最大の規模の活動がいよいよ始まることになりました。なお、今回の資金は協会などの寄附によりましたが、今後の活動資金のためカンパが行なわれ、熱気のはらんだ2日間の大会の幕がおりると共に新しい場面が更に展開されることになりました。詳細な内容については中央新聞各紙に大きく報道されております。

自然を守ろう全信州連絡協議会

長野県自然保護の会松本中信地区に松本花いっばいの会の小松先生より上記大会の一主催者団体として参加要請され、地区委員協議の結果受諾することになりました。当日代表委員の清水先生の御都合で私が仮代表として参加しました。主催者は県内の8団体、協賛は県観光課内県美化推進協会（会長県知事）でした。当日は県内各地から三百名近くの参加者があり、自然保護の関心の高いことに驚きました。参加者の内訳は一般市民、自然保護関係者、行政関係者、観光業者、政治家など諸々様々で、私が今まで参加した自然保護集会とは異質の空気を感じました。主催者側を代表して、小松先生より開催の主旨、経過の説明がありましたが、それによると主旨は前述した全国同盟と同様に、県内各地の自然保護団体の大同団結と、一般市民などを含む連合体の結成をはかること

にあるとのことでした。松本中信地区委員会としてはこの準備会に都合により出席できず、結局名前だけを借した恰好ですので、私もこの大会の内容や目的などについて全く不明でしたが、ともかく全県的に初めての試みでもあるし大いに期待しておりました。続いて県知事、代議士、県議、市長などの来賓の挨拶があり、いずれも自然保護が重要であると述べておりました。その後、自然保護実例報告として観光開発と自然破壊の問題や、生物界のバランスなどについて講演がありました。最も聞いて欲しかった来賓の方々は御多忙のため既に退席しておられ残念でした。続いて出席者の意見交換が行なわれましたが、私は宣言文作成委員になっていたので退席してしまい、後の方の話しか聞けませんでした。かなり活発な論議がなされ、特に一般市民の自然保護に対する関心は強く、また発言の場が与えられて喜んでいる人もおりました。時間がせまり、直ちに山紫水明の信州の自然を守ろうという宣言文が採択され、主催者より会の組織、運営は一応準備委員会として主催者8団体代表となり、会費金千円とする説明があり、色々反論があったのですが、主催者尊重ということにより、上記が決議されました。この会議につき、色々の異論がでておりますが、一応事実の報告に留めておきます。

自然保護運動における諸問題

上述した他、いくつかの自然保護に関連する集会に出席し、また私自身も自然保護運動をまがりなりにも行っていることから、自然保護およびその運動にかなり問題点があることがわかりました。ここ数年自然保護が突如として叫ばれたように思われますが、近年の例をとっても、日本自然保護協会が設立されたのは、昭和26年で20年の才月が流れているわけです。そしてその設立趣意書を見ると、内容は今の日本にそのまま1字1句も変えることなく妥当する実に空恐ろしいものを感じます。結局わが国は戦後以来、開発につぐ開発をつづけ、国土の自然資源を余す所なく破壊しつづけ発展してきたのです。これだけ破壊されている時代になって、なお20年前の声が通用するのですから、自然保護など誠に小さな問題なのかも知れません。しかし最近自然資源の減少、産業公害などの環境破壊、汚染が露わになるにつれ、ようやく自然というものを良く見てみようという意識が高まり、その結果、人類の生死にかかわる重大な問題が含まれていることが、科学的知識から分るようになってきました。全国会議に出席した時間いた話ですが、今から10年前、周りから気狂いだと言われながら自然保護運動をやって来て、最近の風潮がそれを認めてくれるようになり、涙が出るほど嬉しいと言っていた人がおりました。

ところで私が強く感じたのは、自然保護の意義や目的、またそれ以前の自然とは何かという問題が、運動自体や、推進者にどの程度理解されているかという問題です。例えば、原生林が伐採されていく問題をとってみますと、反対理由として、景観が損われる；鳥や獣がいなくなる；心情的にしのびない；保水が心配である；酸素発生器としての価値がある；一度破壊されればその回復には

何百年を要する；学術上貴重である；バラエティーに富んだ自然が必要；生物界のバランスが崩れて、ひいては人間生活を脅かす状態になることが予想される等々でしょう。これをまとめると、人間が生きてゆく為に自然は物質的、精神的基盤として意義があり、それを保護するのだということになります。しかし伐採側からの反論があります。まず林を伐採して売って食わねばならない、林は自分達が生きる糧である。他人の指図は受けない。林を切ることが他にどんな悪影響を及ぼすかは予測できない。要するに原生林伐採は自然破壊であるけれど、現実的問題として原生林＝自然は生活の基盤となるのです。このようにどちらも自然は人間の生きる基盤であることを認め、一方は未来性を他方は現実性を強調しているに過ぎないのですから、議論のかみ合う余地はありません。もっとも前者は精神的・心理的価値をも強調するのですが、このように計量しがたく、即時的でない価値が強い反論とならぬことは当然でしょう。要するに自然保護運動とは、形の差、対象のちがいでこそあれ、未来不測性を強調する者が現実・即物性を強調する者に対する斗いという事になります。そして自然をある程度保存して利用するか、破壊して利用するかのちがいです。いずれも自然を利用することにかわりはなく、また自然は大切な人間の生命存続と生活発展の基盤です。普通常識的に考えると、このような自然認識にあって前者が明らかに弱い立場であるのに何故自然保護運動が起るかという疑問が湧いてきます。確かに社会的発展（経済的発展）を望むためには、自然保護はブレーキとなるでしょう。現在自然保護運動を行っているのは、自然研究者を含めた市民階級の人に多いのですが、この階級の人々にとって自然とは一体何なのでしょう。私はこれらに考察を加える事によって運動の起点と自然保護が思想として可能であるか論じてみようと思います。

日本社会において、人口的にも経済的にも大きな数量を持つに至った市民階級は、生産的成長をひたすら邁進する資本主義社会体制を直接床から支える基盤であり（プロレタリアートはこの床を支える柱）、それ故に衣食はある程度足りる状態になっています。またイデオロギーを有せず、時として左にも右にも変化するが、再び元に戻る。このような階級的意識もなく、経済的保証もあり、理想社会を望んで社会変革をする気もなく、上に対しては諦めを持ち、下に対しては経済的、精神的優位性を持つ人々にとって体制に対する不満は、単に反抗的ポーズ即ち反抗的人間としてあるのみと思われます。それが体制内改良主義に通ずるのですが、それはともかく、このような市民階級が特に自然と結びつく理由は生活が出来上っている状況にあって更に望み、望むことが出来るものは物質的富よりも精神的富ではないでしょうか。この精神的富は、勝負事、スポーツ、レジャー、ドライブ、セックスなどによって得られるし、多くの人がそれに流れています。しかし一部の人々は自然に目を向けてゆきます。或は上に飽きた人々も自然に関心を持つようになります。このとき人々にとって自然とは、緑や風や青空や澄んだ水や自然の風物として意識され、これらによる測り知れない精神的価値に意義を感じるのです。自然保護運動がおこる原点がこのような社会的心理に

ばかりよるものではありませんが、かなり大きな比重を占めるのではないのでしょうか。

自然に対する人間の意識が上記のような心理的なものだけでとらえた場合、それは全ゆる人間にとって共通のものであり、原初的人間的叫びではないかと思われまゝ。誰でも自然に対する憧れは強く、自然が破壊されるのを憂えます。しかしそれが運動として突出するのは、原初的の叫びをエゴとして反抗する市民階級の人たちに多いのではないのでしょうか。そしてその運動が社会的発展を阻止する事になっても彼等には直接関係がないのです。このような無責任のエゴが自然保護運動の基底にあるため、それは非常に力弱く、空想的で、幻想的なものとして他から否定されるのですが、その反面多くの人の心の琴線をゆさぶり、共感を呼ぶものと思われまゝ。

ここで再び始めに帰って、自然保護とは何かを、人々が理解して運動をしているのでなく、またその必要性を感じないのも当然と言えまゝ。しかし自然保護運動が思想性を獲得するためには更に科学が必要となります。それは自然破壊に伴う、直接的被害、間接的被害の科学的根拠を明らかにすること、また自然と人間のあり方、自然保護の理念、自然保護のあり方などについて人文、社会、自然、科学の総合的追求による現代科学の最大限をもって理論化を与えることが必要となりそこに科学者の立場があるのですが、このような原初的の叫びが科学性を導入して、自然の正しい認識と運動の方向性を獲得し、人間生存にとって重大な問題提起となるとき、自然保護が思想として確立されるのです。従って自然保護運動は両者個々に存立してはなされず、両者の融合こそが、莫大なエネルギーを生じるのです。そしてこれが自然への人間的叫びとして広範な共感を呼び、科学性を有するものとして相手に対抗するとき、真の自然保護運動が推進され、また強い力を有する事が出来、目標が達成されるものと信じます。

更に自然保護にしろ公害にしろ、それは地域性を有するために、地域住民運動として起り、また非政治的運動として現われてくるのですが、ここに既存の政治組織が介入し、住民の要求や目的より、党派の利害が先立ち、ひいては運動そのものが圧殺されていく危険性があります。また逆にその運動は多元的構成員から成るため、指導性が発揮しにくく、運動の方向性が確立されにくい。また目先の利害、一時的な解決策に妥協し、組織の分断・分派が起き、運動が内部から崩壊してゆく恐れもあります。このように内や外からの原因によって、運動自体が有効性を持ちえなくなれば、やがて消滅してゆきます。相手はそれを待っているのです。そこで地域運動が発展するためには、まず住民・市民がその地域性が単にその地だけでは解決できない地域社会を超えた所にあること、またそれにかかわらざるを得ないという、意識のひろがりによる普遍性を有するとき、それによる発展がやがては国民運動の道を開く運動となつてゆくものと思われまゝ。結局自然保護運動は市民の自我より出発し、科学がそれに根拠を与え、地域性を特色としながらも普遍的運動に発展してゆかねばならないという現状ですが、これは実は逆さまの論理です。本来自然保護は科学的理論である

べきです。しかし、残念ながらこのための科学は未発達です。科学者の認識もさだかではありません。しかしそれを待っている間に自然は次々と破壊されてゆきます。

以上自然保護の問題点を簡単にのべてきましたが、一方相手方における経済的エゴを認めない訳にはゆきません。そこに保護と利用・開発の調和という問題が生じます。しかし私はこれを単なる技術論としておきたい。いくら未発達とはいえ現代科学は未来をかなり予測できるまで発達しています。そして自然においてはその保護がまず優先さるべきことを予言しております。更に私たちは人類における発展とは何かを問いなおさなければならない時期に来ているのではないのでしょうか。これから増々自然破壊がすすむ状況にあって、非常に大きな努力を必要としますが、私たち自身も自然の理解を深め、単に目標の獲得を目ざすのみでなく、人々の自然に対する認識を高める運動をおしすすめてゆかねばならないと思われま。

07-5891 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

~~~~~  
07-5892 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻  
07-5893 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

## 記事訂正 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5894 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

本誌第3号38~41頁に、故寺島虎男氏は「雨飾山の植物の記録」を書きその中でサンシシロカネソウを報告したが、昨年6月におこなった雨飾山の合宿調査に、大阪大学の田村道夫博士(キンボウゲ科の専門家)に御同行願って現地みていただいたところ、アズマジロカネソウの誤認であることがわかった。ここに、訂正をしておく次第である。なお、博士によるとアズマジロカネソウにも走出枝ができることもあり得るのがどうか吟味し直す必要があるとのことであった。

07-5895 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻 (T.S. 生)

07-5896 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5897 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5898 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5899 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5900 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5901 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5902 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5903 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5904 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻

07-5905 (会誌) 獨逸科学同盟誌第4巻